

今に残る安曇川扇状地の条里制

琵琶湖の西岸は、比良山系が急斜面で湖に迫りますが、明神崎を越えると湖西地域最大の平野である安曇川・鴨川扇状地が広がります。この地域では、農業が営まれ集落が形成され、豊かな恵みにより早くから人々が住み、数多くの文化財が今日に残されています。

この豊かな実りをもたらす農村の景観は、古代からの条里制による土地区画による地割が大きく影響していると考えられています。

条里制は、奈良時代から室町時代にかけて行われた土地区画制度のことをいいます。ある程度の広い範囲を、約109m間隔で直角に交わる平行線により、正方形に土地を区分するもので、現在でも、この条里制のなごりとして、用水路や水田の形状、地割や地名などが日本各地で確認できます。

滋賀県は、比叡山延暦寺の本拠地であり、京都に近く、北陸、東海地方と畿内との接点に当たる地域であることから、条里制による土地区画が数多く実施されてきました。

昭和2年刊行の『高島郡誌』で

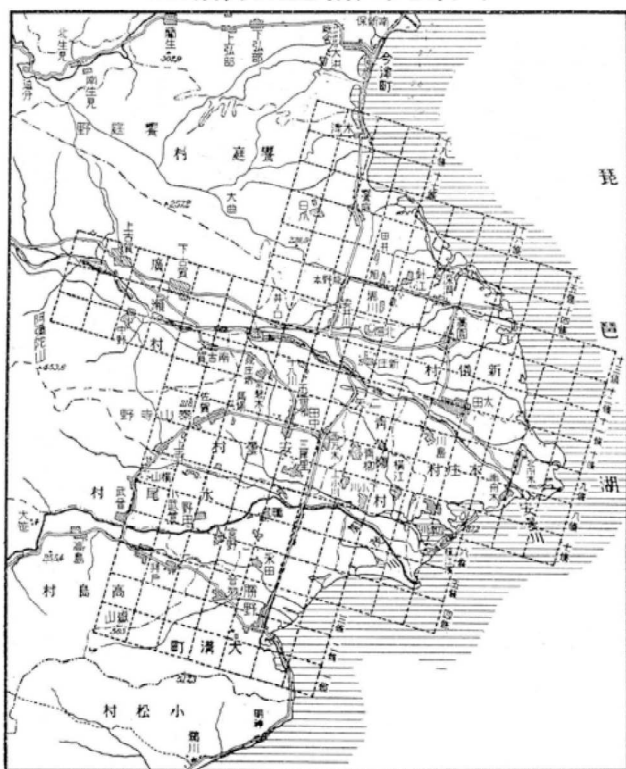
は、「饗庭村の南において、大字や小字の区画は東西と南北とに正方形に近い形となり、また道路は大抵南北の直線となる点や、饗庭村と新儀村の境界、水尾村、大溝町の境界等が、南北の道路と直角となるなどの点は、条里制の痕跡と認められるとし、これらの線に基づき条里を地図上に復元すると、正南北にならず東に約13度傾斜して区画されていた。」と記述され、図のような土地区画が復元

されています。

昭和40年代の区画整備やほ場整備工事前の地図や写真を見てみると、旧国道161号の一部の方向や、水田の畦や水路、農道が配される様子でも、地割の方向が東に13〜14度ほど傾いている様子が確認できます。また、現在でも「三ノ坪」や「五ノ坪」といった条里の呼称が残ることからも、条里による土地区割が実施されていたことがわかります。

現在の土地形状や境界の基礎となった条里の施工時期は、どの時代までさかのぼるかは明らかになっていませんが、奈良時代に整備されたといわれる北陸道（西近江路）と、条里の施工とは互いに影響していたものと考えられています。近年では、開発や都市化などにより地割や区画が急速に改変、消滅しつつある中で、かつての村落景観・環境を記録する活動が行われ、条里制の研究は貴重な資料となりつつあります。

高島郡条里推測図



『高島郡誌』昭和2年刊行より

編集者のつぶやき

いよいよ秋も深まり、朝夕が肌寒くなってきました。もうしばらくするとストーブ等の暖房器具が必要になりそうですね。そうすると、注意しないといけないのが火の元。これから冬にかけて火事が多い時期になりますので特に気をつけましょう。今号は、もしも火事が起こった場合等にたよりになる地域の護り人「消防団」を特集。取り組みや団員の方の声をご紹介します。ぜひご覧ください。(広報担当S)

文化財課

☎(32) 4467

百瀬川隧道の成立

県道小荒路牧野沢線が百瀬川をくぐる百瀬川隧道は、大正14年(1925)7月16日に約10か月の歳月をかけて建設されたトンネルです。

百瀬川は、福井県美浜町との県境付近に源を発し、川原谷と呼ばれる急峻な谷を抜けて、沢・新保地先を経て琵琶湖に注ぐ川で、大規模な谷の侵食で流れ出た土砂は、平地部に入って、大沼から沢地先に広がる広大な扇状地を形成しています。

この川は、かつては黒川とも呼ばれていましたが、いくつにも分流して多くの瀬を成しているという川の特徴から、百瀬川と名づけられたと言われています。そうしたいくつもの瀬を経て流れ出る水は、たびたび増水し、氾濫を繰り返すことでも知られていて、地元の人からは「暴れん坊黒川」とも呼ばれました。

近代になっても、百瀬川はたびたび増水や堤防決壊を繰り返し、周辺道路は交通上の難所と言われ続けていました。川を渡る橋としては、明治35年(1902)に長

さ6間(約11メートル)、幅1.3間(約2.3メートル)の木造の橋が架設されましたが、川の堤防が高いために、橋を渡るためには急な坂道の上り下りをする必要があり、荷車などの通行は大変困難でした。

そこで、地元住民を中心に、川の下をくぐる隧道の建設を熱望する声があがるようになり、当時の県の関係者の理解もあって、トンネル化の計画が具体化し、大正13

年10月8日に、百瀬川隧道建設の起工式が行われました。

わが国では明治維新以降、飛躍的な土木技術の発展とそれに伴う近代交通網の整備が続き、滋賀県内では、天井川の下をくぐる切石造りの隧道として、明治17年の大沙川隧道、19年の由良谷川隧道(ともに湖南市)などの建設が知られています。

隧道は、明治時代頃は切石積みやレンガ造りのものが主流でしたが、大正時代頃からは鉄道用隧道の影響を受けた鉄筋コンクリート造りのものが多く築かれるようになりました。その工事には高額な

費用と高い技術が必要となりましたが、それまでの石積みものものより堅固で、現在にも残るような保存性の高いものが数多く造られるようになりました。

完成した百瀬川隧道は、鉄筋コンクリート造り、延長36.4メートル、幅5.5メートルの標準馬蹄形トンネルで、その建設は、当時の高島市内では大きな注目を集めた画期的な土木工事でした。竣工時には、多くの地元住民らも参加をして、盛大な祝賀会が開かれた様子が写真等に残っています。

なお、昭和48年(1973)には、歩行者が安全に通れるように隧道脇に歩行者専用のトンネルが造られました。

閩文化財課

☎(32) 4467



百瀬川隧道竣工式(大正14年7月16日)



現在の百瀬川隧道

編集者のつぶやき

私の所有している車が来年で10年目を迎えます。まだまだこれからですが、長く乗り続けるには、メンテナンスが大切です。これは人間の体も同じこと。今回の特集では、昨年実施した健診世帯調査・がん検診アンケートの結果を紹介しています。この結果によると健診もがん検診も、受診されていない方が結構おられます。体は車のように乗り換えできません。大切な家族のためにも、ぜひ受診しましょう。

(広報担当S)

奈良の都へ続く「小川津」

今から約1300年前の奈良に都があった時代、高島市域では、宮殿や寺院などの造営・維持をするための材木を調達する「小川津」が数多く開発されました。東大寺正倉院に伝わる正倉院文書には、東大寺の造営を担当する役所である造東大寺司が、材木を伐採するために、全国の「小川津」に山作所を設けていたという記録があり、滋賀県内では、その場所として甲賀（甲賀市・田上（天津市））そして高島の地名があがっています。

さらに、正倉院文書の中に残る天平宝字6年（762）の材木の運搬に関する記録には、高島の山から切り出された材木が「小川津」という地から、宇治（京都府宇治市）を経て、泉州（京都府木津市）に運ばれていったことが書かれています。

に組まれ、川の流れを使って津と呼ばれる港に集められ、さらに湖上水運を使って、材木を大量に必要とする奈良の都などに送られていったと考えられます。高島の「小川津」も、そうした場合の材木の集積地であり、同時に都へ通じる重要な玄関口の一つであったと思

われます。ただ、正倉院文書に登場する「小川津」が、市内のどの辺りにあったかは分かっていません。その地名から、現在の安曇川町上小川・下小川付近、または朽木小川付近ではないかと推定されています。

で切り出した材木を集積する港の適地であると考えられます。さらに、朽木小川は、日本海と奈良の都を結ぶ街道の最短ルート上にある地で、早くから大陸からの物資や渡来人が行き交うこともあった場所と考えられます。

こうしたことから、「小川津」という奈良の都へ続く港が朽木小川にあったという説も否定することはできません。

図文化財課

☎(32) 4467



「小川津」推定地の1つ、朽木小川

と、湖に接した集落ではなく、港があった場所とは考えにくいですが、かつては上小川・下小川周辺にまで内湖が広がっていたこと、また鴨川上流の山地で切り出された材木は、その下流に位置する上小川・下小川付近に集積されたとも考えられることから、「小川津」推定地の一つになっています。

また、朽木小川は、安曇川に続く針畑川沿いに位置する集落で、この地も、上流の山地

編集感

GWに、珍しい祭といわれる安曇川町の足半（あしな）祭に行き、下古賀地区の祭列に同行しました。上古賀、下古賀の境目まで来ると、両地区の代表が前に出てにらみ合い。しばらく対峙した後、お互いに土下座されます。この場面は、かつての境界争いの出遣いの場面を表したものだとか。祭を通して地域の歴史を感じました。市内には地域特有のさまざまな祭があり興味深いですね。（S）



広報たかしま

平成25年

6

月号
No.161

発行▼高島市 編集▼政策部企画広報課
〒500-1000 滋賀県高島市新旭町北畑5-5番地

☎0740(25) 8000(代)
http://www.city.takashima.shiga.jp
mailto:info@city.takashima.shiga.jp



寺の関係者で造られた名園

県指定名勝 極楽寺庭園



石田川左岸の小高い丘にある極楽寺（今津町福岡）には、江戸時代後期に造られた庭園があることで知られています。

庭園は、本堂の南に位置する自然小山の傾斜を巧みに利用して造られた「枯山水庭園」です。小山の頂上には、高さ85センチ・幅55センチ・厚さ45センチの立石を中心に据え、その右手にやや低い立石、左手に臥石を配した石組（三尊石組）が庭の要となる意匠になっています。山腹には点々と景石が配され、中央下方には見ごたえのある枯滝石組があり、山裾にも多くの石があります。前面は一面のスギ苔で覆われ、苔の中に「水分石」と呼ばれる石が据えられています。このことから、この景色は滝からの水を溜えた池の風情を模したものとされています。江戸時代後期の庭園ですが、石の組み方などに古い様式を見ることができ、形式化しつつある配石で

はあるものの、当時の庭園構成をよく伝えるものとされています。

極楽寺に残る記録によると、この庭園は、極楽寺中興第十世説書勧寿和尚の願いにより築庭されたものであることがわかります。庭園の作者はたまたまこの地に寄郷した大浦（現在の長浜市西浅井町大浦）出身で、江戸で庭師となっていた岩崎清光という庭師であること、築庭に要した期間は文政6（1823）年6月16日から30日の15日間であること、作者の清光にお礼として金1両、石代、酒飯雑用代に金2両の費用がかかったことなどが記されています。また延べ45人の檀信徒や寺子が庭作りを手伝って完成したと記されています。

なお、清光作と伝えられる庭園は現在でも兵庫県（観正寺・護念寺・古茂池庵）に残っており、石組みなど作風が共通することが指摘されています。

このように極楽寺庭園は、江戸時代後期の庭園構成をよく残しているほか、多くの庭園が作者や作庭の時期が明確でない中において、施主、作者、時期、経緯のすべてがわかる点が評価され、昭和62年に滋賀県の名勝に指定されました。

今から190年前に造られたこの庭園は、願主 勧寿和尚の名をうけて後世の住職が「飲寿園」と命名し、大切に守り継がれています。近隣の人々からも親しまれ、庭園研究にかかわる人や庭園に親しむ人たちが度々鑑賞に訪れています。

園文化財課

☎（32）4467

編集感

毎年6月になると、私が所属する消防団では、消防ポンプ操法大会に向けた練習がはじまります。地域の仲間とともに消防操法の技能を少しでも高めるため、運動不足の体にムチをうって練習しています。大会の結果はいかに…？今年は、先日（マキノ町）で火事を含め、市内で火事がたくさん起こっています。火事を起こさないように火の取り扱いには十分注意してください。（S）

（火災のあった在原区を支援する募金窓口）ができました。P33を参照ください。



広報たかしま

平成25年

7

月号
No.162

発行▼高島市 編集▼政策部企画広報課
TEL 0740-11000 滋賀県高島市新旭町北畑500番地

☎ 0740（25）8000（代）
http://www.city.takashima.shiga.jp
✉ info@city.takashima.shiga.jp



県内唯一の「石敢当」

高島市内には、西近江路（北国海道）や若狭街道とよばれる古代から続く道が存在します。こうした道の分岐点や曲がり角には「道標」と呼ばれる石柱が建てられ、行き先とその方向、距離などが刻まれ旅する人々の道しるべとなっていました。これらの道標の大半は、江戸時代後期に建てられたもので、市内にもいくつか残っています。

高島市安曇川町田中の南市交差点南西隅の緑地帯に存在する道標



南市の石敢当（写真①）

（もとはそれから50m南の道路横に建っていたとされる）には、県内では珍しい「石敢当」の文字が刻まれていることで知られています。道標は、高さ109センチ・幅18センチで、頂部は扁平でゆるやかな四角錐の石柱です（写真①）。

正面に「石敢当」、右側面に「すぐ北国海道」、左側面には「すぐ京大津道」、裏面は「天保十三年壬寅春正月安原氏建之」と刻まれています。左右側面の文字から



沖縄の石敢当（写真②）

道標として用いられたものとわかります。

道標の正面に刻まれた「石敢当」とは、中国大陸から伝わった一種の魔除けの民間信仰の石造物で、台湾、香港、シンガポールに伝えられて、日本列島には15世紀頃に琉球（現在の沖縄県）に伝わったとされています。現在、秋田県や青森県などの東北地方でも見られることから、「石敢当」は全国各地に及んでいたことがうかがえます。

特に、沖縄では今でも根強い信仰があり、各所に新しく作られた大小様々の石敢当を見ることが出来ます（写真②）。これらの地域では、町内を徘徊する「マジムン」とよばれる魔物は直進する性質を持ち、突き当

たりにぶつかる家に入ってきてしまうと信じられています。しかし、この魔物「マジムン」は、石敢当に当たると砕け散るとされることから、丁字路や三叉路などの突き当たりや「石敢当」を設け、魔物の侵入を防ぐ魔除けの風習として残っています。

天保十三年（1842年）の正月に地元安原氏によって建てられた道標になぜ沖縄地方に多く見られる風習でもある「石敢当」が伝わり、刻まれたのか定かではありませんが、人や物の往来が頻繁にあった北国海道沿線において、災いや疫病などの侵入を防ぎ、当時の人々が集落の平穏を祈念して建てられたものかもしれません。

図文化財課 ☎（32）4467

編集感

9月15日の夜から16日にかけて、台風18号による豪雨が高島市を襲い甚大な被害が発生しました。被害に遭われた皆さまへお見舞い申し上げます。今月号の広報たかしまでは、通常の広報誌とは別に、台風18号の災害の経過や写真、被害状況や支援制度を掲載した特集号を作成しました。中に折り込んでいますので、ぜひご覧いただき、台風18号災害の情報を共有するとともに、今後の防災対策の参考としていただければと思います。（S）



広報たかしま

平成25年

11

月号
No.166

発行▼高島市 編集▼政策部企画広報課
TEL 0740-1-5506 滋賀県高島市新旭町北畑5-5-5番地

☎ 0740 (25) 80004代
http://www.city.takashima.shiga.jp
mailto:info@city.takashima.shiga.jp



高島の古代寺院

奈良県明日香村に所在する「飛鳥寺」は、日本最古の本格的寺院として6世紀末から7世紀初めに於て造営されました。滋賀県には7世紀代の古代寺院跡が65か所前後存在し、この数は大阪府や奈良県について多く、当該期の地域史を考える上で見過ごせない存在になっています。

市内では、扇状に広がる安曇川平野のかなめの丘陵上に位置する新旭町熊野本の大宝寺廃寺から7世紀中頃の瓦が出土しています。



大供廃寺から出土した軒丸瓦

この時期の瓦は、県内では大津市堅田の衣川廃寺や唐崎の穴太廃寺などで見つかっていないことから、建立した高島の豪族の勢力の大きさを示しています。

古代北陸道と若狭への分岐点を見下ろす丘陵上に位置する今津町大供・今津にまたがる大供廃寺は、7世紀後半に入った段階の瓦（写真）が出土しています。この時期は天智朝の大津宮の時代で、同系統の瓦が先の衣川廃寺や大津宮周辺の各寺院、草津や栗東・野洲など湖南地域に多くみられ、天智朝のシンボリックな意味を持ち、地域に波及したと考えられています。また、瓦の製作技法などから、渡来人の技術がみられ、これらを支配した中央権力のもとでその重要性に見合ったモニュメントとして建立されたと考えられます。

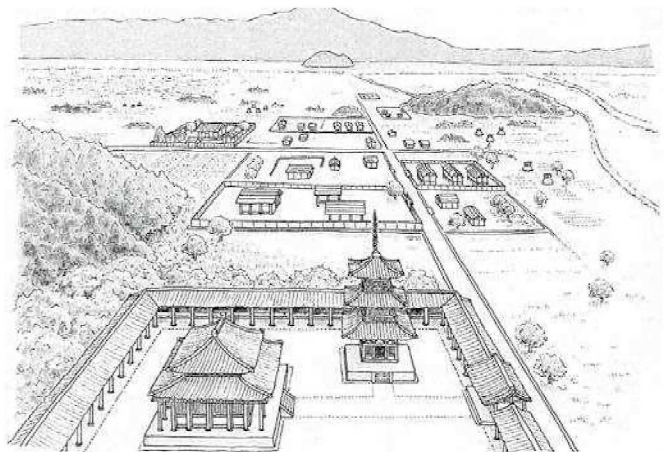
箱館山南東裾野の緩やかな丘陵上に位置する今津町日置前の日置前廃寺は、7世紀末から8世紀初め頃の瓦が出土しています。発掘

調査で金堂とみられる石積み基壇と礎石建物が検出され、市内では唯一の寺院遺構が確認された遺跡です。また、10世紀代に火災に遭い焼失したとみられ、火災によって焼けてしまった塑像（土製の仏像）の破片や、全国で2例目となる彩色面の描かれた堂内の土壁が発見され、堂内の情景が具体的に復元が可能な貴重な遺跡として注目されました。また、寺院の東に隣接して7世紀末から9世紀末の役所跡と考えられる日置前遺跡があり、8世紀の前半から中頃には高島郡衙（現在の高島市役所のようなもの）の可能性も含めた、都市的な広がりや機能を持った大規模な官衙（役所）と考えられます。

建物や柵などの主要遺構の主軸方向が日置前廃寺の遺構と一致することから役所に付属する寺院として同時に整備された可能性がります。

3つの古代寺院は創建事情や創建時期に差があるものの、若狭・越前の北陸地方と都を結ぶ北陸道の存在を強く意識して造営されたことに違いはないものと考えられます。

関文化財課 ☎(32) 4467



日置前廃寺の復元イメージ図

編集感

寒くなったなあと思ったら、今年ももう残り1か月です。この1年はいろいろなことがあり特に早く感じます。▼年末は慌ただしく事件事故が多くなるといわれます。今回の特集では、よく起こっている悪質商法の事例を紹介しています。実際に市内で被害も起こっていますので、他人事と思わずに皆さん一人ひとりが注意しましょう。▼今年の12月には、「全国発酵食品サミット」や「市民劇」といった大きなイベントもあります。ぜひお越しください。(S)



広報たかしま

平成25年

12

月号
No.167

発行▼高島市

編集▼政策部企画広報課

〒500-1501 滋賀県高島市新旭町北畑のろの番地

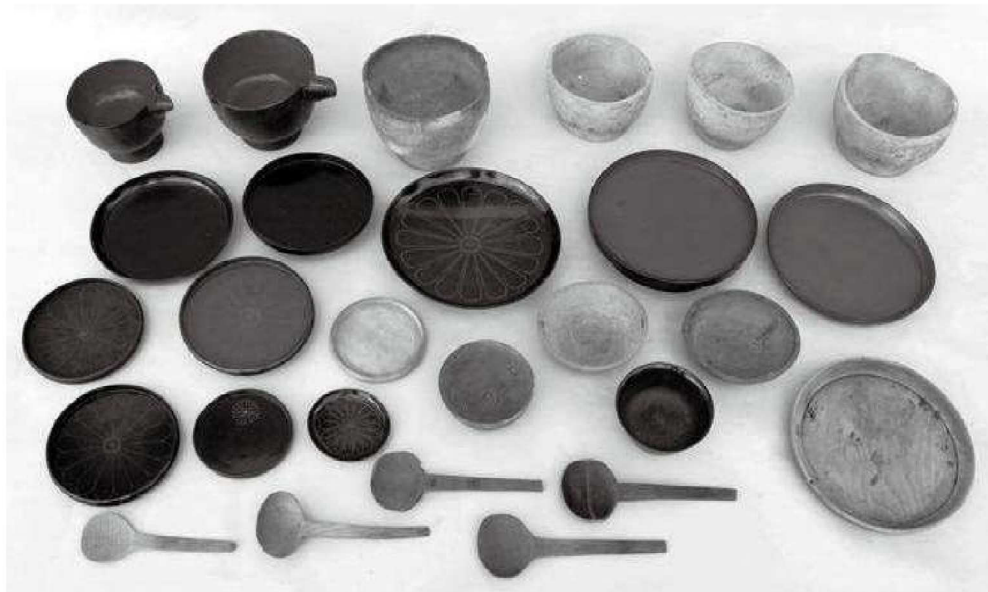
☎0740(25) 8000代

http://www.city.takashima.shiga.jp
mailto:info@city.takashima.shiga.jp

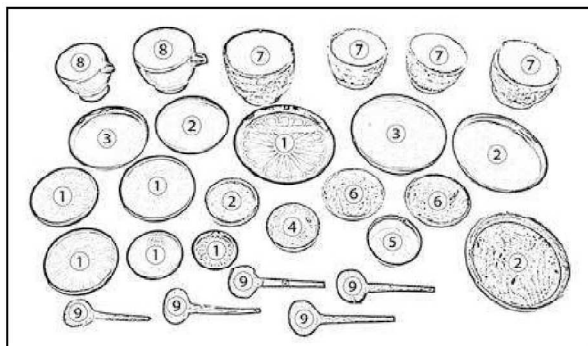


追加指定の文化財

朽木の本地屋の製品



《追加指定された本地屋製品》



- ①菊盆
- ②丸盆
- ③丸膳
- ④木地椀
- ⑤鉢
- ⑥粉すくい鉢
- ⑦木地鉢
- ⑧片口鉋子
- ⑨杓子

滋賀県教育委員会は、滋賀県文化財保護審議会の答申を受け、今年1月17日、「朽木の本地屋用具と製品」117点（昭和59年県指定）に加え、27点の本地屋製品を県指定有形民俗文化財として追加指定しました。

内訳は、地元で「菊盆」と称される16弁の菊花を描いた朽木盆6点、丸盆4点、丸膳2点、木地椀1点、鉢1点、粉すくい鉢2点、木地鉢4点、祭礼などで酒を注ぐ片口鉋子2点、杓子5点で、いずれも昭和59年以降に朽木資料館や高島市教育委員会が収集・寄贈を受けたものです。

製作年代については、近世の中頃から近代のもですが、木地鉢に「寛保元年」（1741年）の墨書紀年銘があるものが3点あり、製作年代を特定することができます貴重な資料といえます。

本地屋製品は、生活様式の変化

により現在ではほとんど使用されなくなり、文化財として収集されることもなく廃棄され、近年は資料収集することが困難となりつつあります。朽木の本地屋製品は、この地域の特色を示す貴重な文化財としてこれからも収集につとめ、保存・公開していきたいと考えています。

朽木資料館ではこれらの資料を企画展「滋賀県有形民俗文化財追加指定記念「朽木の本地屋用具と製品」として5月25日まで展示しています。

図文化財課

☎(32) 4467

編集感

今年度で高島市は市制10周年を迎えます。この10年いろいろな事があり長くも早くも感じます。今号は、決定した10周年記念事業のロゴマークとキャッチフレーズをお知らせしています。いずれも良い作品ばかりで審査も難航したのではと思います。たくさんのご応募ありがとうございました。また、10周年記念事業や、高島の歩みを振り返る記事「振り返れば高島」も掲載。この機会に、自分の10年を振り返ってみるのもよいかもしれませんね。(S)



広報たかしま

平成26年

4

月号
No.171

発行▼高島市 編集▼政策部企画広報課
〒500-1002 滋賀県高島市新旭町北畑5の5番地

☎0740(25) 8000(代)
http://www.city.takashima.lg.jp
mailto:info@city.takashima.lg.jp



新指定の文化財

高島硯の製造用具

高島市教育委員会は、高島市文化財保護審議会の答申を受け、本年3月25日、「高島硯の製造用具」110点を高島市有形民俗文化財として指定しました。

内訳は、硯石の原石を刃金により人力で裁断する「二人挽き鋸」2点、硯の内側を掘る「鑿」11点（柄付）、「鑿の刃」67点、文様などを掘る「細工鑿」11点、原石の調整に使用した「小鑿」5点、硯



の表面を調整する「砥石」類4点、作業台1点、未製品9点で、いずれも平成13年まで硯製作を続けられていた「雀養軒」の四代目土井惣左衛門さんが保管・使用・製作されていたものです。

二人挽き鋸は、自ら鋼を焼きいれ、打ち込み、目立て作業をこなしていました。硯職人は鍛冶屋でもあったのです。

鑿には平鑿、中巾鑿、割り鑿、丸鑿、隅取り鑿、隅割り鑿など製作工程ごとに使い分けられており、職人自身が使い勝手のいいように鑿の刃や柄も自家製であったことがわかります。

砥石には角を落したり、表面・裏面の研磨、隅の調整などに使用する荒砥石、墨を磨る面（陸）を磨く砥石、縁や磨った墨を溜める部分（海）などを仕上げる砥石などがあり、特に陸の部分は墨がよくおりの様に仕上げる必要があります。

現在、高島硯の生産は行われていませんが、高島の地で盛衰した一産業の歴史と技術を明らかにし、記録として残すために今回その製造用具について市の有形民俗文化財として指定を行いました。

今後、高島硯の製品類についても、この地域の特色を示す貴重な文化財としてこれからも収集につとめ、保存・公開していきたいと考えています。

朽木資料館ではこれらの資料を企画巡回展「市有形民俗文化財指定記念「高島硯の製造用具」展」として9月3日から10月26日まで開催しています。

【高島硯とは】

江戸時代に全国ブランドとして流通した※高島硯は、阿弥陀山から産出する良質な粘板岩で製作されていました。硯生産の盛期は明治から大正中頃までで、それ以降は硯材を採石する坑道掘りの困難さから地元材が枯渇し、宮城県雄勝産の玄昌石を移入して生産が行われた時期がありました。大正の

※高島市歴史散歩No.50 平成21年（2009年）2月1日号で紹介

文化財課
☎（32）4467

7月の台風8号に引き続き、8月にも台風11号が滋賀県に接近し、市内で豪雨による被害がでました。また、16日、17日には大気の状態が不安定になり局地的大雨が市内を襲いました。今年は、例年より天候が荒れ台風や大雨が多いように思います。9月は昨年大きな被害をもたらした台風18号が発生した時期です。自然の力は強大ですが、過去の経験や知恵を生かし、備えることで身を守りましょう。また、台風接近時はむやみに外出しないようにしましょう。（S）



街道沿いの常夜灯

街道の目印

今津町深清水の日吉神社の前には、江戸時代の天保年間（1830～1844年）に造られた2基の常夜灯が建っています。この常夜灯は、昭和33年に現在の場所に移されましたが、それまでは、今の位置より少し南方の、集落内を通る北国海道沿いに建っていました。



深清水の常夜灯

常夜灯は、街道を通る人々や港に入る船の目印になるような場所に造られました。市内でも、この深清水の常夜灯の他に、鵜川の白鬚神社前や勝野の日吉神社御旅所前、安曇川町三尾里の南端等で、江戸時代に造られた常夜灯を見ることが出来ます。

また、県内では、中山道沿いとなる愛知川の渡し場（愛荘町）や、塩津街道の起点となる塩津浜（長浜市）に建つ常夜灯等がよく知られています。

旅路の安全を願って

常夜灯は多くの場合、地元の住民や、荷物運搬の仕事に関わって、街道や港を頻繁に往来する人々の寄進などで造られました。深清水の常夜灯は、一基には「金毘羅大権現講中」、もう一基には「伊勢両皇太宮講中」と正面に大きく刻まれている、これが、香川県の金毘羅宮と三重県の伊勢神宮参詣

のために結成された講の人々によって造られたことが分かります。社寺参詣を目的とする講は、構成員が決められたお金を出し合い、年番で代表者が参詣に行くというものですが、彼らはその他に、旅人の行路安全を願って、自分たちで常夜灯を造ったのです。

信仰の広まり

深清水の常夜灯の下段には、願主・講中として、それぞれ80人近い人の名前が記されています。地元深清水村の人が最も多いですが、他にもマキノ町大沼・知内・石庭・新保・森西・沢、今津町酒波・伊井・平ヶ崎・中ノ町・構・梅原等の村々の住人の名前があげられていて、この講が広い範囲で結成されていたことが分かります。

また、北深清水区に残る享和4年（1804年）の古文書には、北深清水村を講元として、南深清水・大沼・石庭・三谷・上弘部の各村の人々が金毘羅講を結成していたことが記されています。

社寺参詣を目的とした講は、江戸時代に入ると、交通網の整備等で旅行が簡単になったこともあつ

て、全国で盛んに結成されるようになりまし。高島市内でも、多くの講が結成され、その組織が現在まで続いている地域もあります。

当時の思いを今に

街道沿いの常夜灯は、江戸時代の人々の旅と信仰への思いを今に伝える貴重な文化財の一つと言えます。

図文化財課

☎(32) 4467

編集後記

プロテニスプレーヤーの錦織圭選手が全米オープンで日本人初の準優勝！という明るいニュースが、日本中を沸かせてくれました。学生時代にテニスを少しかじったものとしては胸が熱くなりました。秋になり、スポーツがしやすい気候になってきたので、この機に久しぶりにテニスをしてみようかな？高島市体育協会では10月を「市民スポーツ月間」と位置づけられています。関連記事がP10～P11にありますのでぜひご覧ください。（S）



広報たかしま

平成26年

10

月号
No.177

発行▼高島市 編集▼政策部秘書広報課
〒500-1-0001 滋賀県高島市新旭町北畑の宮地

☎0740(25) 8000(代)
http://www.city.takashima.lg.jp
mailto:info@city.takashima.lg.jp



北牧野の雪積み場

県内有数の多雪地帯

高島市は県内の他市に比べても寒冷で積雪の多い地域です。「弁当忘れても傘忘れるな」という言葉があるのとおり、晩秋から初冬にかけては、「高島しぐれ」と呼ばれるしとしと雨がよく降ります。本格的に冬になれば雪の日が多く、積雪量が増えていきます。昔から、市の南部では全く雪がないのに、北部では1mを超える積雪という極端なこともあったようです。中でもマキノ町北部は、冬期に雪雲が上空を通過することが多いために、県内でも有数の多雪地帯で、降雪期間が長く、根雪の残る期間も長かったようです。

地形を利用した雪積み場

大村進氏の著書『マキノ町の民俗・白谷の歴史』（サンライズ出版株式会社・2005年）によると、マキノスキー場の第2ゲレンデがあった付近は、旧牧野村の入会地でホト口山（刈干場ともいう）



牧野スキー場
(大正7年2月発行の絵葉書より)

になっていて、夏に草を刈るので冬期は草木のないきれいな斜面になりました。その山裾に、急斜面を利用して大きな「雪積み場」が作られました。大きさはおよそ15m四方、高さは4m以上もあり、断熱のために周囲の内側と外側には大きな石で2重の石垣を積み、出し口は人が通れるように2か所設けられました。そして、雪だるまを作る要領で、山の上から急斜面に沿って、最初は小さな雪の塊を落とすと、転げ落ちていくほどに固く大きなものになります。こ

れを麓で、袋を広げたように待つ雪積み場で受け止めます。集められた雪は藁屑などが混じらないよう布で作った草鞋を履いて踏み固めていきます。この作業を冬の間に何度も繰り返して、雪積み場いっぱいには詰め込みます。村里の雪は水分を含んでいて重いので、貯蔵するのに適していません。最後に固く踏みしめた雪積み場の上に、茅で屋根を厚く葺きます。茅葺きの屋根は熱をあまり通さないため、夏でも涼しいそうです。

朝廷にも献上された？ 雪の浜出し

7月頃になると、雪積み場で貯蔵した氷のように固い雪をのこぎりで適当な大きさに切り出し、菰（植物繊維を編んで作った敷物）に包んで出荷しました。これは「雪の浜出し」と呼ばれ、今でも牧野に残っている言葉です。当時は海津の湊（マキノ町）から朝妻の湊（米原町）まで湖上を船で運び、ここから定期便で坂本や大津港に出荷されていたそうです。また朝妻の筑摩には朝廷の御厨（神饌の材料を献納するために設けられた所領）が置かれていて、朝廷に献上されたという歴史が残って

います。当時の牧野村からも何らかの物品が納められていただろうと考えられていますが、明らかにはありません。

自然と共生した先人の智慧

冷房がなかった時代には、暑い季節に得られる氷や雪は大変貴重なものでした。雪積み場の跡は、昭和47年の上原林道造成工事の際に、残念ながら撤去されてしまいました。しかし、当時、積雪量の多い厳しい環境で、大変な労力を伴いながらも、逆にこれらを活用して貴重な品を造り出す技術は、とても素晴らしいものであったといえます。

図文化財課 図(32) 4467

編集者

▼窓口だよりコーナーに高島市の人口が書いてあるのをご存じでしょうか？ 見ていただくとだいたい一年間で500人は減っていることがわかります。市では、人口減少対策に向け、移住・定住の取り組みや勉強会を開いています。P34に関連情報がありますのでぜひご覧ください。▼表紙は成人式の様子。熱のこもった誓いの言葉や式の雰囲気など素晴らしい式でした。新成人の皆さん、学業や仕事、夢に向かってがんばってください。そして、できればふるさと高島に根付いて、若い力でまちを盛り上げていただければと思います。(S)



広報たかしま

平成27年

2

月号
No.181

発行 高島市

編集 政策部秘書広報課

〒900-1001 滋賀県高島市新旭町北畑のふか香地

0740(25) 8000(代)

http://www.city.takashima.lg.jp
E: info@city.takashima.lg.jp

